

電子処方箋 概要案内

【病院・診療所】

令和6年12月版
厚生労働省医薬局

オン資対象の全ての病院・診療所での
導入・活用をお願いしています

今後導入

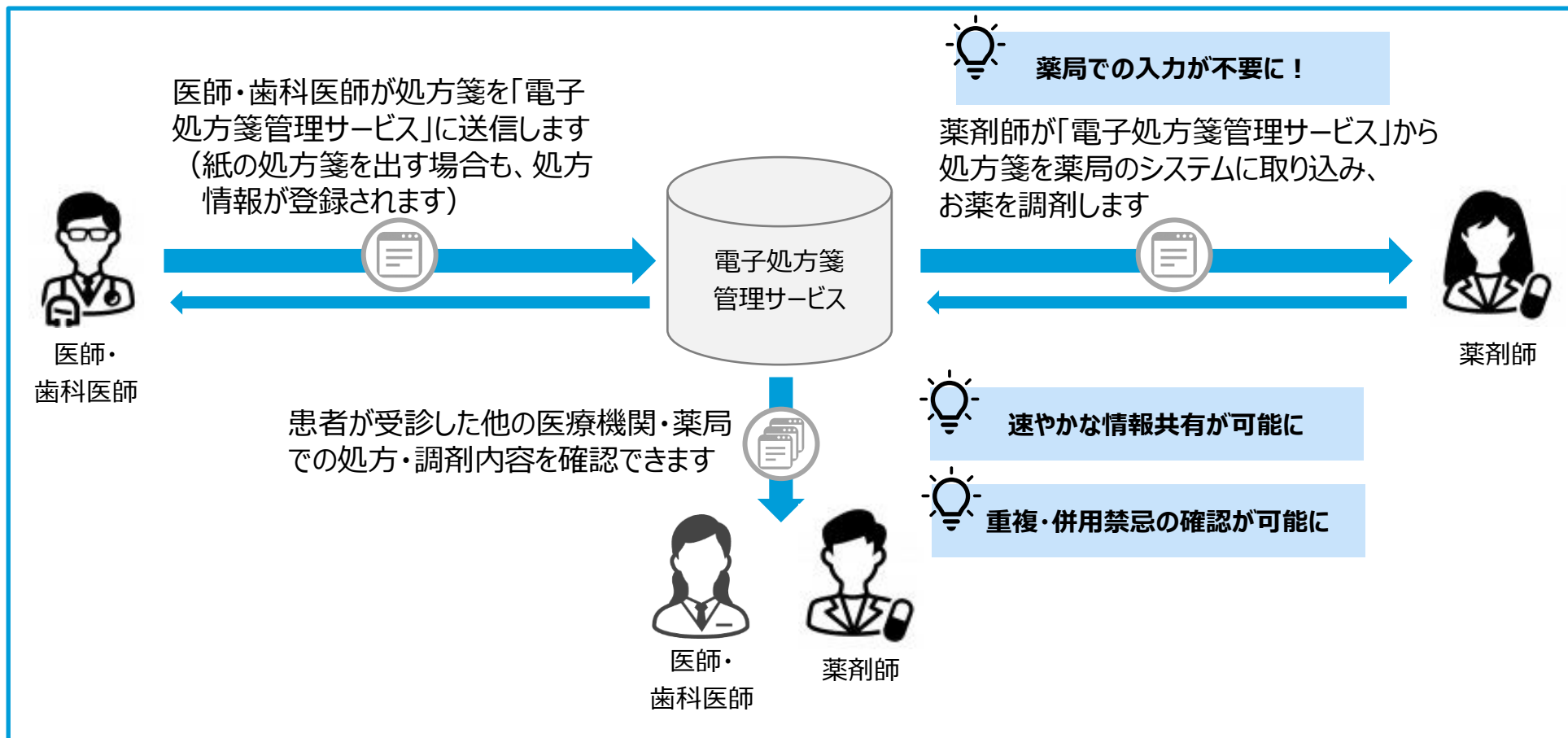
マイナ保険証
オンライン資格確認

電子処方箋

電子カルテ
情報共有サービス

様々なデジタル技術の活用が進みます

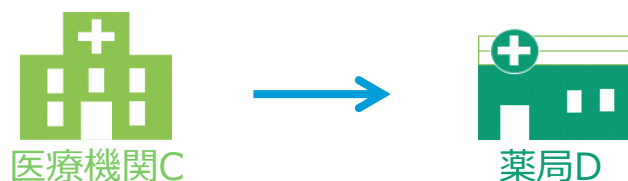
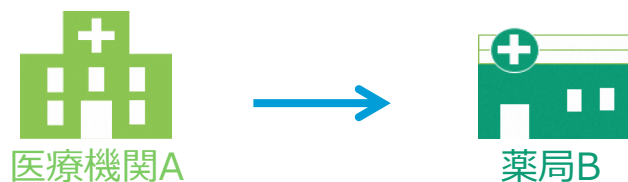
電子処方箋とは



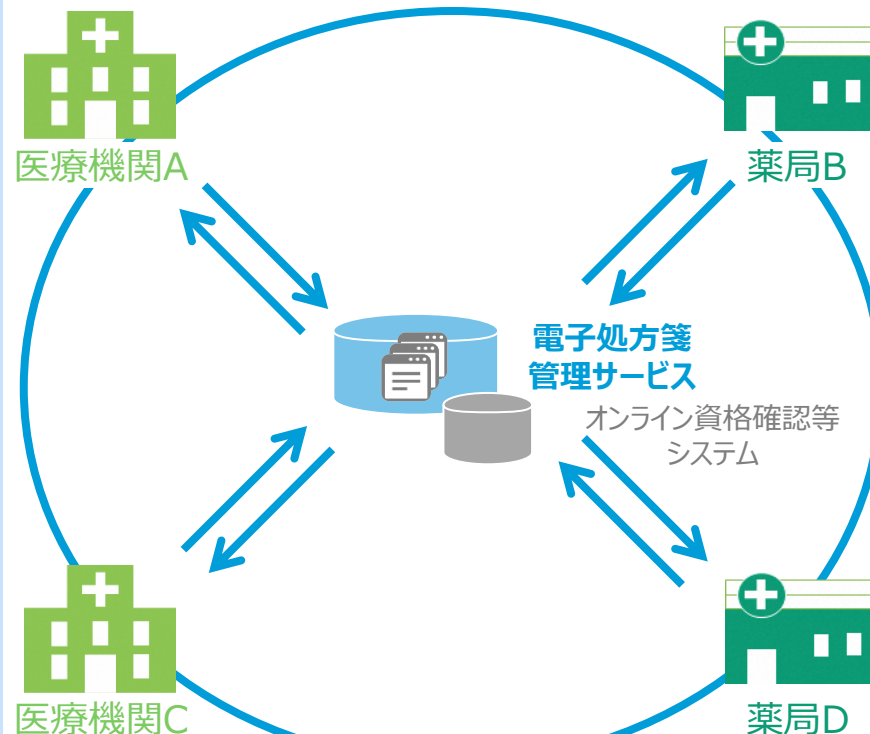
これからの、質の高い医療の基盤になります

電子処方箋の仕組みによる情報共有

従来の紙処方箋による情報共有



電子処方箋の仕組みによる情報共有



電子処方箋の仕組みにより、
他の医療機関・薬局の情報を活用できます

電子処方箋の導入に向けたステップ

▼まずはこちらから！


Step1

引換番号付き紙処方箋
(+ 処方情報登録)

電子処方箋対応 引換番号:123456		処 方 箋 (この処方箋は、その保険薬局でも有効です。)	
診療科	処方科	処方科	処方科
処方科	処方科	処方科	処方科
氏名	氏名	氏名	氏名
生年月日	生年月日	生年月日	生年月日
性別	性別	性別	性別
住所	住所	住所	住所
電話番号	電話番号	電話番号	電話番号
処方科	処方科	処方科	処方科
発行年月日	発行年月日	発行年月日	発行年月日
有効期限	有効期限	有効期限	有効期限

Step2

「電子処方箋」+
処方内容控え (引換番号)

処方内容 (控え)			ページ: 1 / 2
引換番号: 1 2 3 4 5 6			
マイナンバーカードをお持ちでない方は上記の引換番号を薬局にお伝えください			
氏名	発行年月日	使用期限	
特(お) 基金 太郎 様	2023年 1月31日	2023年 2月 4日	
※記載無しは発行年月日変更で4日発行済			
※この処方内容 (控え) はリフィル処方によるものです (3 回)			
※リフィル処方箋の場合は上記に「レ」と捺使用回数記載されます。お薬を受け取った後、次回調剤予定日以下に記載されますので、その前後7日以内に薬局に来てください。			
<input type="checkbox"/> 1回目調剤日 (年 月 日)	次回調剤予定日 (年 月 日)	<input type="checkbox"/> 2回目調剤日 (年 月 日)	次回調剤予定日 (年 月 日)
<input type="checkbox"/> 3回目調剤日 (年 月 日)	次回調剤予定日 (年 月 日)	<input type="checkbox"/> 4回目調剤日 (年 月 日)	次回調剤予定日 (年 月 日)
(医療機関コード) 13-1-1234567			
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目1番地3号			

その後

「電子処方箋」のみ
(控えなし)

メリット・特徴

薬局での「打ち込み直し」が不要に！ → ヒューマンエラーの防止
形式不備による薬局とのやりとり削減！

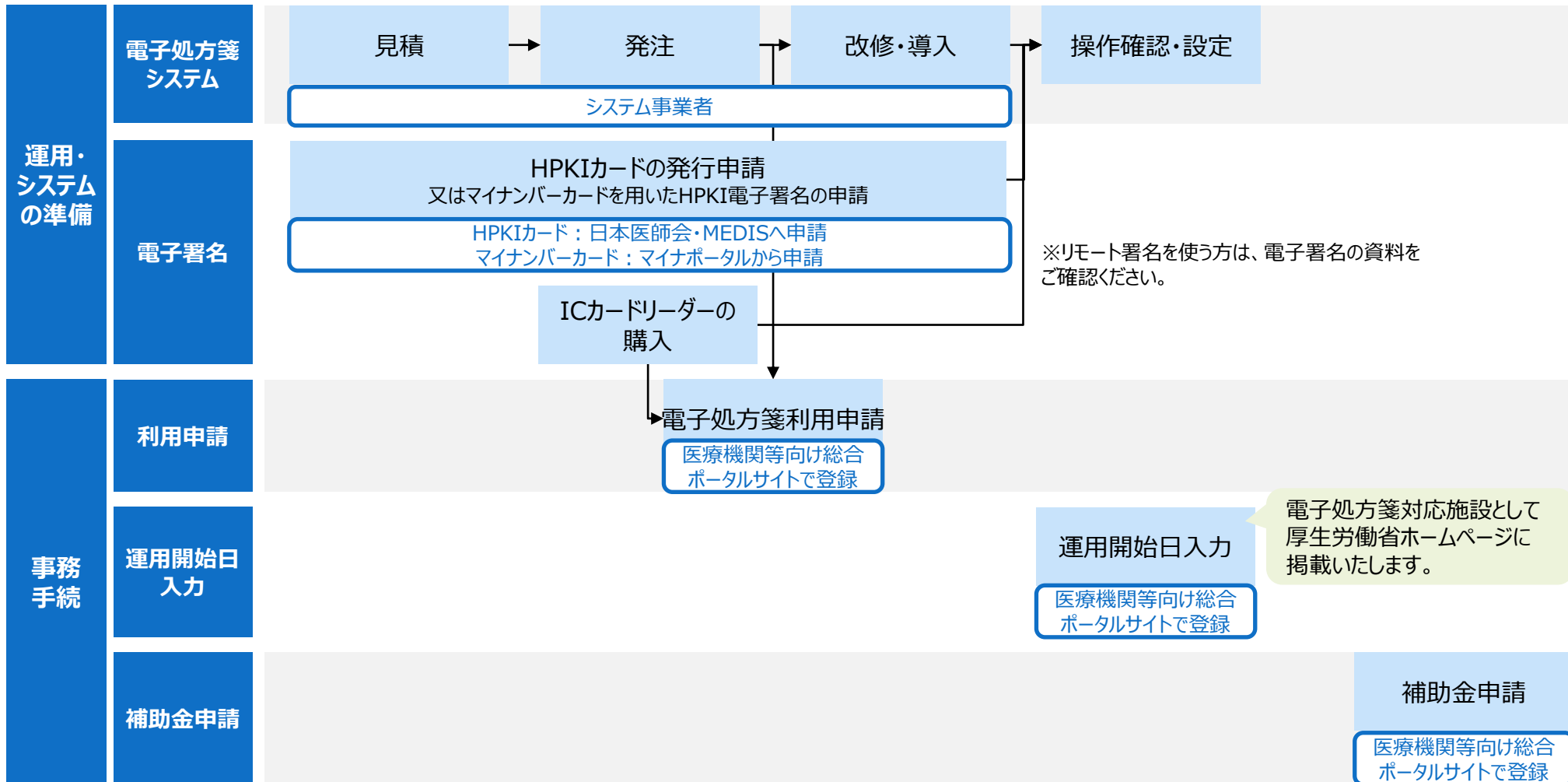
処方内容の早期共有 → 処方の重複・併用禁忌等が防げる！

今の処方箋と同様に使える
電子署名不要
(印鑑が署名が必要)

紙媒体がなくても
調剤できる

薬局でマイナ保険証を使えば、
処方内容控え (引換番号) がなくてもOK

電子処方箋の導入準備



詳しくはこちら

電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き